

お知らせ

証明書発行請求機をご存じですか？

メリット1 申請書の作成が不要

タッチパネルをお客様で操作していただくことにより、各種証明書の請求ができます。操作方法が分からない場合は、窓口職員がご説明いたします。

メリット2 待ち時間の短縮

タッチパネルの操作が終了すれば、自動的に証明書の作成が始まります。窓口から証明書をお渡しいたしますので、必要な印紙を購入いただきお待ちください。

メリット3 会社の印鑑カードを利用すれば更に便利に

会社の証明書(履歴事項証明書や現在事項証明書など)をご請求いただく際、印鑑カードをご利用いただければ、会社情報の入力を省くことができます。

**証明書発行請求機は以下の法務局に設置してあります。
是非、ご利用ください。**

本局, 熱田(出), 名東(出), 春日井(支), 一宮(支), 半田(支), 豊田(支), 豊橋(支)

